

質問回答書

令和8年5月21日午後4時00分更新

入札番号	5083057
案件名称	令和8年度可燃ごみ等収集運搬等委託業務（その1）（長期継続契約）
質問回答1	質問 燃料等高騰の場合のスライド条項は今契約について適用されるでしょうか。
	回答 物価の変動に基づく契約金額の変更については、委託業務契約書約款第13条が適用されます。契約金額を変更する必要があるときは、第12条により発注者と受注者とが協議して書面によりこれを定めることとなります。
質問回答2	質問 業務に使用する車両について、営業用ナンバーの取得は必須条件になるのでしょうか。
	回答 本市では、ごみ・資源の収集・運搬は営業用ナンバー（青ナンバー）を必須条件とし、ごみ・資源の処分に伴う運搬は要件なし（白ナンバーでよい）としています。